

大阪府立臨海スポーツセンターにかかる提案条件等について

大阪府立臨海スポーツセンターの用地にかかる提案については、下記の2パターンを想定しています。両方もしくはいずれかのパターンについて、ご提案をお願いします。

ただし、幅広く自由度の高い提案を求めるため、下記を満たさない提案も可とします。

＜パターン1＞民設民営によるスポーツ施設の整備

○主な条件等

- ・府（or 市）からの土地の貸付等により、民設民営によるスポーツ関連施設を整備する形で提案してください。（用地は府有地・市有地を問いません。）
- ・当該スポーツ施設の規模・内容については、下記のとおり幅広い提案を求めます。
 - ① 現在の臨海スポーツセンターと同規模程度（スケートリンク、体育館）のスポーツ施設
 - ② スケートリンク（規模は自由）を含めたスポーツ施設
 - ③ スケートリンク以外の機能を有したスポーツ施設
- ・整備等にあたり、府による費用負担が必要な場合は、その対象経費（規模が分かる場合はその金額）等、幅広く提案を求めます。

＜パターン2＞大阪府立臨海スポーツセンターの再整備（大規模改修）及び管理運営

○主な条件等

- ・府立臨海スポーツセンターの再整備（もしくは既存施設の大規模改修）と、その後の管理運営を行う形で提案してください。
- ・PFI 等、各種民間活力活用の手法による整備について、広く提案を求めます。
- ・管理運営については、地方自治法第 244 条の 2 に基づく指定管理者制度による管理運営を想定しています。
- ・再整備や管理運営にかかる費用について、府による費用負担が必要な場合は、その対象経費（規模が分かる場合はその金額）等、幅広く提案を求めます。

【留意事項】

- ・それぞれのパターンについて提案いただきたい事項は、4（3）サウンディング項目のとおりです。
- ・スポーツ施設の整備自体が困難もしくは他の機能を有した施設整備を提案する場合は、困難と考える理由も併せて示してください。